防府市立防府図書館出張サービス申込書

年 月 日

| サービスの種類 | | □ブックトーク □読み聞かせ □その他 スの□に∨を入れてください。 | | | | | |
|---|-----------|---------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 申請者 | 団体名(ふりがな) | | | | | | |
| | 代表者(ふりがな) | | | | | | |
| | 住所 | 〒 | | | | | |
| | 担当者(ふりがな) | | | | | | |
| | 担当者電話 | | | | | | |
| 目的(行事名) | | | | | | | |
| 行事内容 | | | | | | | |
| 対象者 | | | | | | | |
| 参加予定人数 | | | | | | | |
| 日時 | 年 月 | 日 (曜日) | | | | | |
| | 時 分 | ~ 時 分 | | | | | |
| 場所 | | | | | | | |
| □ 参加費等、料金の徴収はありません。 | | | | | | | |
| ※移動図書館車の出張サービスを希望される場合は、以下の項目も記入してください。 | | | | | | | |
| 車両搬入・搬出時間 | | 搬入 時 分 / 搬出 時 分 | | | | | |

| 車両搬入・搬出時間 | | 搬入 | 時 | 分 | / | 搬出 | 時 | 分 | | |
|-----------|---------------------------|--------|---|-------|---|----|---|---|--|--|
| 休憩所 | 有・無 | 雨天時の開催 | | 開催・中止 | | | | | | |
| | □会場設営図(必須) | | | • | | | | | | |
| | 移動図書館車の配置場所がわかるように示してあるもの | | | | | | | | | |
| 添付資料 | *無料オンライン地図のプリント可 | | | | | | | | | |
| | □チラシ・プログラム(任意) | | | | | | | | | |
| | ※上記資料を開催2週間前までに送付してください。 | | | | | | | | | |

※以下、当館記入

館長承認(日付) 可 / 否(月 日) 連絡日 月 日 担当者

備考

出張サービスについて

【サービスの種類】

- ■移動図書館車における貸出等のサービス
- ■図書館職員によるブックトーク
- ■図書館職員による絵本等の読み聞かせ
- ■その他、研修会等への図書館職員の派遣

【対象団体・開催場所】

■サービスを利用できるのは防府市内の団体のみで、開催場所も市内に限ります。

【対象行事】

- ■サービスを利用できるのは公益活動を目的とする団体の非営利の行事で、一般企業の場合は、社会貢献活動の一環としての行事に限ります。
 - ※行事が下記事項のいずれかに該当する場合は、お断りすることがあります。
 - ・公序良俗に反する、またはそのおそれがある場合。
 - ・特定の宗教または政党のための活動、またはそれらに類すると認められる場合。
 - ・暴力的組織と関係がある、またはそのおそれがある場合。
 - ・営利その他の私的な利益を主目的とする場合。
 - ・防府図書館の名誉を傷つける、または信用を失墜するおそれがある場合。
 - *上記以外にも防府図書館の判断によりお断りする場合があります。

【利用可能日・時間】

- ■休館日(原則毎週火曜日)及び蔵書点検日以外の日で、午前9時から午後5時まで利用できます。
- ■移動図書館車の場合は、土曜日、日曜日、月曜日、祝日のみ利用できます。
- ※図書館の運営上、職員の派遣が難しい日程の場合は、お断りすることがあります。

【申込方法・受付期限】

- ■利用希望日の2カ月前までに「防府市立防府図書館出張サービス申込書」を提出してくだ さい。
- ■申し込みは、ファックス(0835-22-9916)、郵送、来館のいずれかでお願いします。
- ■他の団体と希望日が重なった場合、先に申込書を提出した団体を優先します。
- ■中止の場合は前日午後5時までに図書館へ連絡してください。

【その他】

- ■同じ団体が利用できるのは、1年間に3回までとします。
- ■移動図書館車の場合は、次の点にご注意ください。
 - ・提出書類は、「防府市立防府図書館出張サービス申込書」の他に次のものが必要です。 ア)会場設営図(移動図書館車の停車位置が確認できるものを派遣希望日の2週間前までに)
 - イ) その他添付資料 (チラシ・プログラム等) ※任意
 - ・移動図書館車の停車場所については、土地所有者の許可を取ってください。
 - ・移動図書館車の停車場所は、安全で十分な広さの空き地とし、そこに進入する道路等 の幅員が確保されている所にしてください。
 - ・イベント時は利用者の安全が確保でき、図書館サービスを提供することができるよう にしてください。